



海賊版による著作権侵害の相談窓口 令和4年度年次報告概要

令和5年3月31日

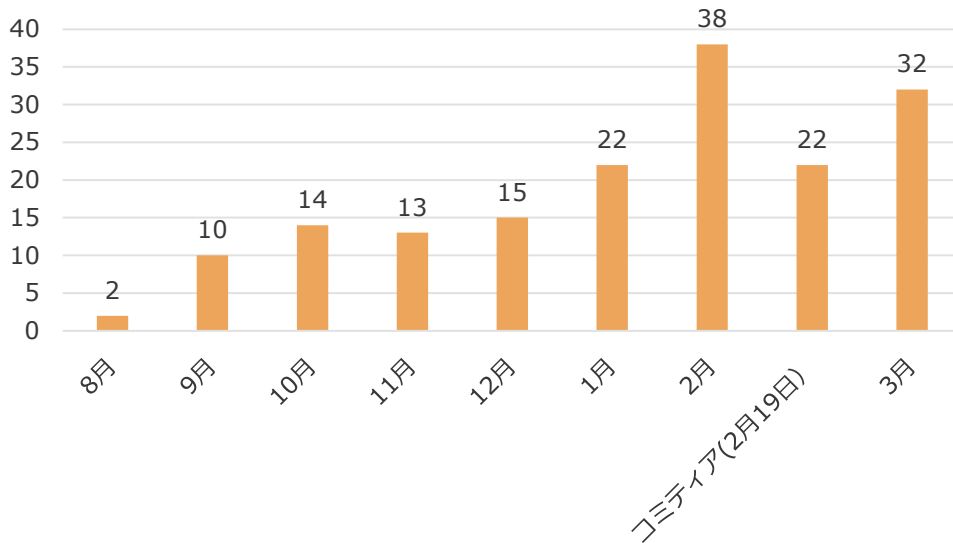
文化庁著作権課国際著作権室

1. 相談受付概要

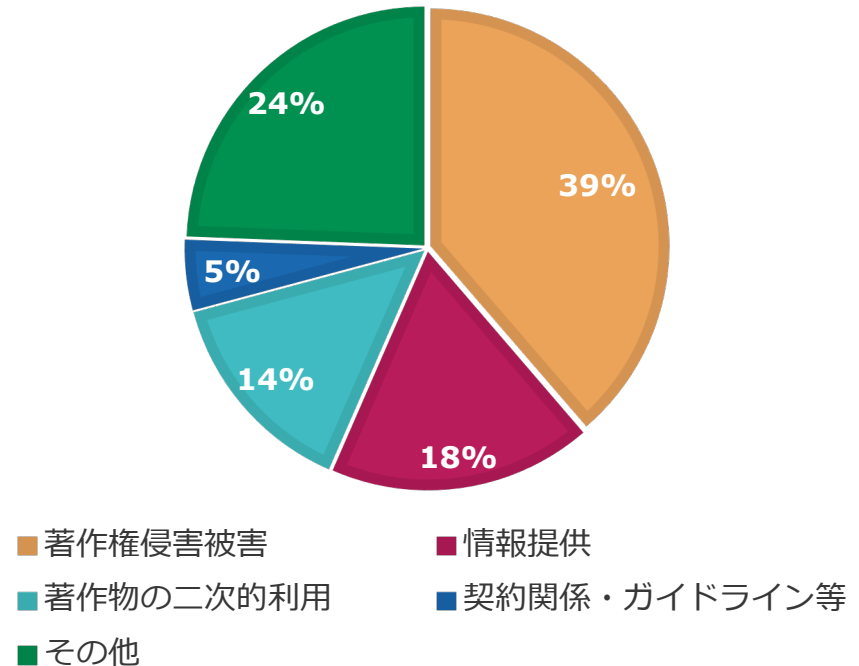
- ・ 2022年8月30日（開設日）～2023年3月31日の受付件数の総数は168件。うち、著作権侵害被害に関する相談の件数は65件。
- ・ 著作権侵害被害に関する相談の他は、権利を持たない第三者からの情報提供や二次的創作を行う際の一次著作物の取扱いに関する相談等が多い。

※回答の対象は、著作権等の権利者ご自身もしくは代理人、又は委託や信託により権利の管理を引き受けている方からの、著作権等の侵害に関する相談に限る。

2022年度相談窓口受付件数



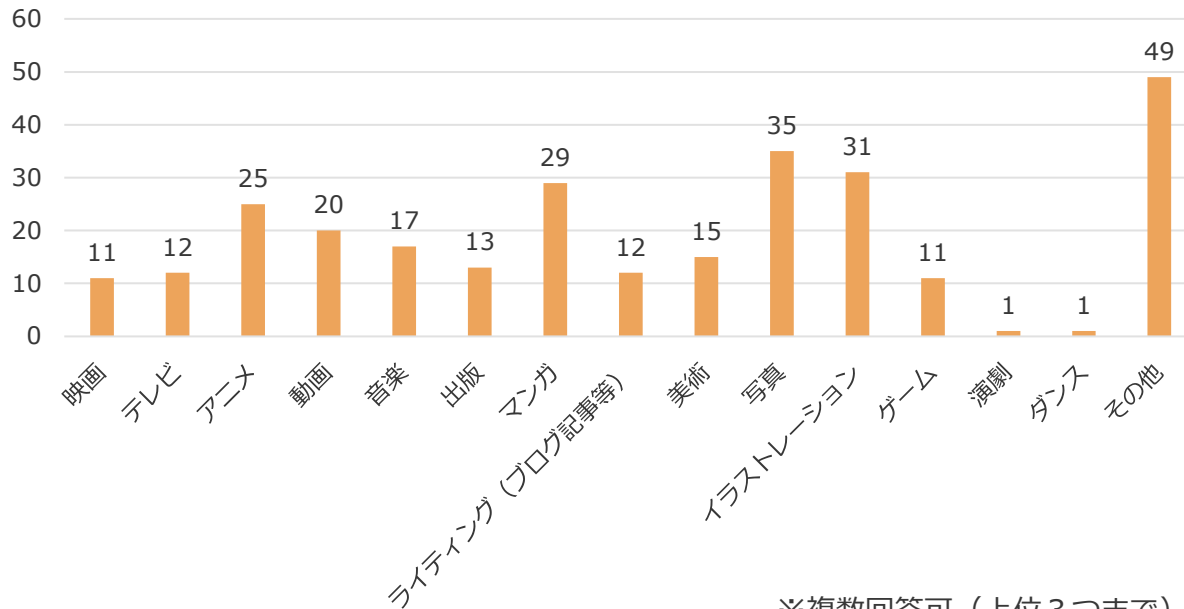
相談内容・情報提供の割合



2. 相談内容、回答の方法

- ・ 侵害されているコンテンツ分野としては、多いものから、写真・イラストレーション・マンガ・アニメ・動画となっている。
- ・ 海外の事業者が絡む難しい案件も多い。
 - ▷ 侵害元の国・地域が判明しているものでは、中国・オーストラリア・ベトナム・オランダ等
- ・ 担当弁護士から相談者への回答の方法は、メールでの回答が最も多く、次いで電話回答・オンライン面談となっている。

侵害されているコンテンツ分野



※複数回答可 (上位3つまで)

回答の方法

